

## 添付 1. SFDC サービス契約

「AppExchange」とは <https://appexchange.jp.salesforce.com/> 又はその後継のウェブサイトに掲示されている、本 SFDC サービスと相互運用するアプリケーションのオンラインディレクトリをいいます。

「本パートナー」とは、株式会社アールスクエア・アンド・カンパニーをいいます。

「本パートナーアプリケーション」とは、Enablement App をいいます。

「SFDC」とは、株式会社セールスフォース・ドットコム及びその関係会社の総称をいいます。

「本プラットフォーム」とは、本パートナーによる本パートナーアプリケーションのお客様への提供に関連して、SFDC が本パートナーに提供するオンライン、ウェブベースのプラットフォームサービスをいいます。

「本 SFDC サービス」とは、<http://www.salesforce.com/jp> 又はその他の指定されたウェブサイト経由で公衆に一般に提供されるオンライン、ウェブベースのサービスをいい、関連するオフラインのコンポーネントを含みますが、AppExchange のアプリケーションは含まれません。本 SFDC サービス契約においては、本 SFDC サービスは、本プラットフォームを含みません。

「本顧客データ」とは、お客様が本プラットフォーム又は本 SFDC サービスに保存し、かつ本プラットフォーム又は本 SFDC サービスに存在している全ての電子的なデータ又は情報をいいます。

「本ユーザ」とは、お客様が、当該本ユーザのために購入されている本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの結果として、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って本プラットフォームを利用することを承認したお客様の従業員、代表者、コンサルタント、受託者、代理人又はお客様と取引を行う第三者であり、お客様（又はお客様の要請に従って SFDC 若しくは本パートナー）がユーザ ID 及びパスワードを付与した者をいいます。

「お客様」又は「本顧客」とは、本パートナーが求めるその他の条件とともに、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを利用するサブスクリプションを購入する契約を締結した者をいいます。

「本サードパーティアプリケーション」とは、サードパーティから提供され、サードパーティアプリケーションと特定されたオンライン、ウェブベースのアプリケーション及びオンラインのソフトウェア製品であり、AppExchange 及び本パートナーアプリケーションに収納されたものを含みますが、これらに限定されません。

### 1. 本プラットフォームの利用

- (a) 本パートナーアプリケーションの各本ユーザサブスクリプションによって、本ユーザ 1 名に、本パートナーが求めるその他の条件とともに、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを経由して本プラットフォームを利用する権利が付与されるものとします。本ユーザサブスクリプションは、2 名以上の本ユーザによって共有又は使用することはできません（ただし、随時、お客様との雇用関係を終了し、又はその他の職位若しくは職能の異動によって、本プラットフォームの使用を要しなくなった従前の本ユーザと交替する新規の本ユーザに改めて割り当てることができます）。明確化のために、お客様が本契約に基づき本プラットフォームを利用するサブスクリプションには、本 SFDC サービスは全般的に含まれず、本パートナーアプリケーション以外のアプリケーションに関連して利用するサブスクリプションも含まれないものとします。お客様が本 SFDC サービス若しくは本パートナーアプリケーションに含まれる機能若しくはサービス以外の本 SFDC サービスの機能若しくはサービスを利用することを望む場合、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することを望む場合には、当該サービスのため [www.salesforce.com/jp](http://www.salesforce.com/jp) を参照のうえ、SFDC に直接ご連絡ください。本パートナーアプリケーションにアクセスすることによって、お客様が本 SFDC サービス全般にアクセスできる場合、又は本プラットフォーム若しくは本パートナーアプリケーションのユーザガイドに記載された機能を超える本パートナーアプリケーション内の本 SFDC サービスの機能のいずれかにアクセスできる場合で、かつ、お客様が SFDC との別途の契約書に基づき当該アクセスの利用申込みをしていない場合には、お客様は、当該機能にアクセスせず、また利用しないことに同意するものとし、お客様による当該機能の利用、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトの作成若しくは利用は、本契約の重大な違反となるものとします。

- (b) 本契約に基づき本プラットフォームを使用するためのお客様のサブスクリプションに Salesforce Mobile が含まれる場合、お客様は、Salesforce Mobile の購入に先立ち、<http://www.salesforce.com/mobile/devices/> に掲示されているモバイルデバイスのリストから、SFDC によってサポートされているモバイルデバイスに関する情報を確認しておく必要があることに同意するものとします。お客様は、SFDC によってサポートされていないモバイルデバイス用に Salesforce Mobile を購入した場合に、かかる購入に関連して SFDC からいかなる返金、減額又はその他の補償若しくは救済も受けることはできないことに同意するものとします。モバイルデバイス、オペレーティングシステム及びネットワーク接続を提供するサードパーティプロバイダは、お客様にいかなる返金、減額又

はその他の補償若しくは救済を受ける権利を一切生じさせることなく、いつでも、SFDCによってサポートされているモバイルデバイスにおけるSalesforce Mobileの提供中止、利用の中断、アンインストール又は利用停止を行うことができます。

(c) お客様が本パートナーアプリケーション経由で本プラットフォーム又は本SFDCサービスにアクセスできる場合であっても、本パートナーは、本パートナーアプリケーションの唯一のプロバイダであり、お客様は本パートナーとのみ契約関係を有するものとします。本パートナーが事業を停止し、又はその他本パートナーアプリケーションの提供を停止し、若しくはその他提供ができない場合でも、SFDCは本パートナーアプリケーションを提供する義務、又はお客様に、お客様が本パートナーに支払った料金を返金する義務を負わないものとします。

(d) お客様は、(i) お客様の本ユーザアカウントの下で生じる全ての活動に責任を負い、(ii) 全ての本顧客データのコンテンツについて責任を負い、(iii) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うものとし、当該不正利用を発見したときには、速やかに本パートナー又はSFDCに通知するものとし、(iv) 本プラットフォームを利用する場合に、全ての適用ある国内又は海外の法令を遵守するものとします。

(e) お客様は、本プラットフォーム及び本SFDCサービスを、お客様の内部事業目的のためにのみ利用するものとし、以下のことを行わないものとします。

(i) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスを、ライセンス、サブライセンス、販売、再販、賃貸、リース、移転、譲渡、頒布、タイムシェアリング若しくはその他商業上の利用、又は本ユーザ以外の第三者に対して、若しくはその他本SFDCサービス契約で企図された以外の方法で提供すること

(ii) 適用ある法令に違反してスパム又はその他の反復メッセージ若しくは迷惑メールを送信すること

(iii) 児童に対して有害なもの及び第三者のプライバシーの権利を侵害するものを含め、第三者の権利を侵害するもの、わいせつなもの、脅迫的なもの、第三者の名誉を毀損するもの、その他違法若しくは不法なものを送付し又は保存すること、

(iv) ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬、又はその他の有害若しくは悪意のあるコード、ファイル、スクリプト、エージェント若しくはプログラムを送信又は保存すること

(v) 本プラットフォーム若しくは本SFDCサービス又はそれらに含まれるデータの完全性若しくは性能を妨害し、又は混乱させること、又は(vi) 本プラットフォーム若しくは本SFDCサービス、又はそれらに関連するシステム若しくはネットワークに対する不正なアクセスを試みることを。

(f) お客様は、以下のことを行わないものとします。

(i) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスを改変、複製し、又はそれらに基づく派生物を作成すること

(ii) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスの一部を構成するコンテンツをフレーム又はミラーすること。ただし、お客様自身のイントラネット上の場合、又はその他お客様自身の内部事業目的の場合は、除きます。

(iii) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスをリバースエンジニアリングすること

(iv) 以下の目的のために本プラットフォーム又は本SFDCサービスにアクセスすること

(a) 競合する製品又はサービスの開発

(b) 本プラットフォーム又は本SFDCサービスのアイデア、特徴、機能又はグラフィックスの複製

## 2. サードパーティプロバイダ

本パートナー及びその他のサードパーティのプロバイダ（SFDCのウェブサイト内に掲載されている場合があり、本サードパーティアプリケーションのプロバイダが含まれます）は、本プラットフォーム、本SFDCサービス及び本パートナーアプリケーションに関する製品及びサービスを提供します。当該製品及びサービスには、顧客による本プラットフォーム及び本SFDCサービス、並びに本プラットフォーム若しくは本SFDCサービスとの間のデータ交換又は本プラットフォーム若しくは本SFDCサービスのアプリケーションプログラミングインターフェイスの利用を通じた、本プラットフォーム又は本SFDCサービスのユーザーインターフェイス内での追加的機能の提供など、本プラットフォーム又は本SFDCサービスと相互に連動するアプリケーション（オフライン及びオンラインを含む）の利用に関連する導入、カスタマイズ及びその他のコンサルティングサービスを含みます。SFDCは、当該サードパーティプロバイダの製品又はサービスにつきSFDCが「認証した」、「承認した」又はその他の指定をしているか否かにかかわらず、当該サードパーティプロバイダ又はそれらの製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーション又は本パートナーのその他の製品若しくはサービスが含まれますがそれらに限定されません）について、保証しません。お客様とサードパーティプロバイダとの間のデータ交換又はその他の相互関係（本パートナーアプリケーションを含みますがそれに限定されません）及びお客様による当該サードパーティプロバイダの提供する製品又はサービス（本パートナーアプリケーションを含みますがそれに限定されません）の購入は、お客様と当該サードパーティプロバイダとの間だけのものです。さらに、SFDC又は本パートナーは、随時、一定の追加的な機能（本プラットフォーム又は本SFDCサービスの一部と定義されていないもの）を、料金を追加することにより、パススルー又はOEMベースで、お客様による当該追加機能の別途の購入に関連して、ライセンサーが指定し、お客様が同意した条件に従って、お客様に提供する場合があります。お客様による当該追加機能の利用は、当該条件に準拠するものとし、当該条件が本SFDCサービス契約と相違する場合には、当該条件が優先するものとします。

### 3. 本サードパーティアプリケーションとのインテグレーション

お客様が、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスとともに使用するために、本サードパーティアプリケーションをインストール又は有効化した場合で、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスと当該本サードパーティアプリケーションとの相互運用のために必要なときは、お客様は、SFDC が当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダに本顧客データにアクセスすることを許可できることを承認するものとします。SFDC は、本サードパーティアプリケーションのプロバイダによる当該アクセスに起因する本顧客データの開示、改変又は消去について責任を負わないものとします。加えて、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスは、本サードパーティアプリケーション（例えば、Google、Facebook 又は Twitter のアプリケーション）と相互運用するために設計された機能を有する場合があります。当該機能を使用するために、お客様は、当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダから当該本サードパーティアプリケーションへのアクセス権を取得するよう、求められる場合があります。当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダが、合理的な条件に基づき、当該本サードパーティアプリケーションを本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの対応する機能と相互運用できるようにすることを終了する場合、SFDC は、お客様に対し、何らの返金、減額又はその他の補償を受ける権利を与えることなく、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの当該機能の提供を終了することができるものとします。

### 4. 本パートナーによるアクセス

本パートナーがお客様に代わって本パートナーアプリケーションの管理者を務める限りにおいて、お客様は、お客様による本パートナーアプリケーションの使用を本パートナーが監視できること、及び本パートナーが本 SFDC サービス又は本パートナーアプリケーションに保存された本顧客データにアクセスできることを了承するものとします。本 SFDC サービス契約への合意によって、お客様は、本パートナーによる当該の監視及びアクセスに同意することになります。

### 5. 本顧客データの返却

お客様は、お客様の本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの終了日から 30 日間、本顧客データのコピーを要求することができ、当該コピーは、CSV 形式で作成されるものとします。本パートナーアプリケーションによって本プラットフォーム外で本顧客データの改変が行われた場合、これら全ての改変された本顧客データは返却される本顧客データに取り込まれず、全ての当該改変されたデータの返却は、本パートナーの責任とします。

### 6. 財産権

本契約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC は、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスに関する全ての権利及び利益（全ての関連する知的財産権を含みます）を留保します。SFDC は、本 SFDC サービス契約に明示的に定められる場合を除き、本契約に基づき、お客様にいかなる権利も許諾するものではありません。本プラットフォーム及び本 SFDC サービスは、SFDC の秘密情報とみなされ、お客様は、本 SFDC サービス契約で許諾される場合を除き、それを利用せず、またいかなる第三者に対しても開示しないこととします。

### 7. 開示の強制

お客様又は SFDC のいずれかが、法令により相手方の秘密情報の開示を強制される場合には、相手方に、当該開示の強制について法令により許容される限度で事前の通知を行うものとし、相手方が開示に異議を唱えることを望む場合には、相手方の費用で、合理的な援助を与えるものとします。

### 8. 提案

お客様は、SFDC が、お客様又はお客様の本ユーザが、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの運用に関して提供するすべての提案、改善の要請、提言又はその他のフィードバックを利用し、又は SFDC の製品又はサービスに組み込むことができる、無償、全世界的、譲渡可能、サブライセンス可能かつ取消不能の永続的ライセンスを有することに同意することとします。

### 9. 停止及び終了

お客様の本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの利用は、以下のいずれかの事由により、通知することによって直ちに終了又は停止できるものとします。(a) お客様又はいずれかの本ユーザによる本 SFDC サービス契約の違反、(b) 本パートナーアプリケーションの一部として本パートナーにより提供されている本プラットフォームについて、本パートナーと SFDC が締結している契約の解約又は満了、(c) 本 SFDC サービス契約に関連して、本パートナーがお客様に提供しているサブスクリプションに関し、本パートナーが SFDC に対して負っている義務の違反。お客様が、本パートナーアプリケーションとともに使用するのためにみプロビジョニングされた本組織以外の本 SFDC サービス組織と組み合わせて本パートナーアプリケーションを使用する場合、お客様は、(i) お客様と SFDC 間の契約に関するお客様の SFDC に対する支払不履行又はその他の違反により、当該本組織（当該本組織と関連して使用する本パートナーアプリケーションを含みます）へのアクセスが停止される場合があること、及び (ii) お客様と SFDC 間の契約に関するお客様の SFDC に対する支払不履行又はその他

の重大な違反により、お客様と SFDC との関係が終了した場合、お客様の本プラットフォームのサブスクリプションも終了することを了承し、同意するものとします。当該の終了又は停止によって、SFDC は、お客様に対し、返金又はその他の補償の責任を一切負いません。

## 10. サブスクリプションの解約不能

本プラットフォームのサブスクリプションは、サブスクリプションの期間中は解約不能です。ただし、お客様の本パートナーとの契約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

## 11. 保証の否認

SFDC は、本プラットフォーム、本 SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関するものが含まれますが、これらに限定されず、明示的であるか黙示的であるか、法令に基づくものか否かを問わず、いかなる保証も行いません。法令で許される最大限の範囲において、SFDC は、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、本プラットフォーム、本 SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関して、全ての条件、表明及び保証を否認し、当該否認は、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利の非侵害についての黙示的保証を含みますが、これらに限定されません。

## 12. 免責

SFDC は、お客様又は本ユーザに対して、いかなる損害についても責任を負わないものとします。当該損害には、直接、間接、特別、偶発的、懲罰的若しくは派生的損害又は逸失利益に基づく損害が含まれますがそれらに限定されないものとし、当該免責は、原因のいかんを問わず、契約、不法行為又はいかなる責任の理論に基づくものかを問わず、かつ、お客様が当該損害の可能性を告げられていたか否かにかかわらず適用されるものとします。

## 13. 追加の連絡

SFDC は、お客様に新規の本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの機能及び提案に関して連絡することができます。

## 14. 第三受益者

SFDC は、本 SFDC サービス契約に関してのみ、お客様と本パートナーとの間の契約の第三受益者となるものとします。

## 15. 適用範囲

本 SFDC サービス契約の条件は、本パートナーによるお客様への本パートナーアプリケーションの提供と関連して、本パートナーがお客様に提供する本プラットフォームに適用されます。疑義を避けるため、本 SFDC サービス契約の条件は、お客様が SFDC から直接購入した本 SFDC サービスに関する SFDC とお客様との間の契約に優先するものではありません。